

船舶事故調査報告書

平成24年11月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年11月26日（土） 05時50分ごろ
発生場所	熊本県天草市下須島南方沖の浅瀬 天草市所在の砂月港出の串防波堤灯台から真方位200° 3,400m付近 （概位 北緯32° 09.0′ 東経130° 01.4′）
事故調査の経過	平成23年11月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 石鯛丸、5.5トン 295-37016熊本、個人所有 11.58m (Lr) × 2.75m × 0.90m、FRP ディーゼル機関、316.27kW、平成7年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年3月18日 免許証交付日 平成20年11月21日 （平成26年7月21日まで有効）
死傷者等	軽傷 5人（釣り客）
損傷	船首船底部に破口及び擦過傷、プロペラ及びプロペラシャフト曲損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客16人を乗せ、平成23年11月26日05時30分ごろ、天草市牛深漁港を出港し、下須島周辺の瀬渡し場所へ向かった。</p> <p>本船は、船長が、下須島西方沖の平瀬に釣り客2人を降ろしたのち、同島南方沖の二子瀬に釣り客2人を降ろすため、約15ノットの対地速力で手動操舵により南東進した。</p> <p>船長は、平瀬で釣り客を降ろしたのち、周囲に他船を認めなかったため、GPSプロッターの画面を注視しながら航行し、本船が、二子瀬付近まで約100mに来たと思ってGPSプロッターの電源を切り、前方の島等の目標物を探したが、目が暗闇に慣れず、目標物が見えない状態で航行し、05時50分ごろ二子瀬の西方の浅瀬に乗り揚げた。</p>

	<p>本船は、船長が、釣り客に負傷の有無を確認したのち、船体の損傷を確認したところ、機関室への浸水が認められたため、同業者の船に連絡を取り、釣り客は同船に移乗させて牛深漁港へ搬送され、本船も、同業者の船により浅瀬から引き下ろされ、牛深漁港の造船所へえい航された。</p> <p>また、搬送された釣り客中、5人が身体の打撲を訴えたので、救急車で病院へ搬送したところ、5人共に打撲傷や擦過傷などであった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好、月齢 0.9（大潮）</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p> <p>日出時刻：06時58分</p>
その他の事項	<p>本船のGPSプロッターは、平成23年6月から7月の間に取り付けられ、船長は、GPSプロッターの操作及び見方に不慣れであり、本事故当時までの使用回数は数回であった。</p> <p>船長は、日頃から、夜間、航行中に瀬渡し場所の瀬が近くなれば、GPSプロッターの画面が明るく、前方が見えづらいため、電源を切り、周囲の島等を目視で確認しながら減速したのち、サーチライトを点灯して目的の瀬を探していた。</p> <p>船長は、本事故当時、いつもより長い時間、GPSプロッターの画面を注視していたことから、GPSプロッターの電源を切った際、目が暗闇に慣れず、周囲の島を視認できなかったが、減速しないで航行していた。</p> <p>船長は、乗り揚げた浅瀬は知っていたが、GPSプロッターの画面から、浅瀬と本船との距離はまだ十分にあると思っていた。</p> <p>船長及び釣り客は、全員救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の最大搭載人員は、旅客12人、船員2人であり、本事故当時の乗船人員は最大搭載人員を超過していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、下須島南西方沖を同島南方沖の二子瀬に向けて南東進中、船長が、GPSプロッターの画面を見ながら操船しており、二子瀬付近が近くなったので、GPSプロッターの電源を切って前方の島等の目標物を目視で探したが、暗闇に目が慣れず、目標物が視認できない状態で航行したことから、二子瀬西方の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、最大搭載人員を超える釣り客を乗船させていた。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、下須島南西方沖を同島南方沖の二子瀬に向けて南東進中、船長が、GPSプロッターの画面を見ながら操船しており、二子瀬付近が近くなったので、GPSプロッターの電源を切</p>

	<p>って前方の島等の目標物を目視で探したが、暗闇に目が慣れず、目標物が視認できない状態で航行したため、二子瀬西方の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の状況を把握できなくなった場合、減速するか、又は停船して周囲の状況を確認すること。 ・ 最大搭載人員を遵守すること。